

## 京都中央信用金庫が実施する 株式会社西鶴に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、京都中央信用金庫が実施する株式会社西鶴に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2026年4月21日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社西鶴に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：京都中央信用金庫

評価者：京都中央信用金庫

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、京都中央信用金庫が株式会社西鶴（「西鶴」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、京都中央信用金庫による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。京都中央信用金庫は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、これらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、京都中央信用金庫にそれを提示している。なお、京都中央信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

京都中央信用金庫は、本ファイナンスを通じ、西鶴の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、西鶴がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

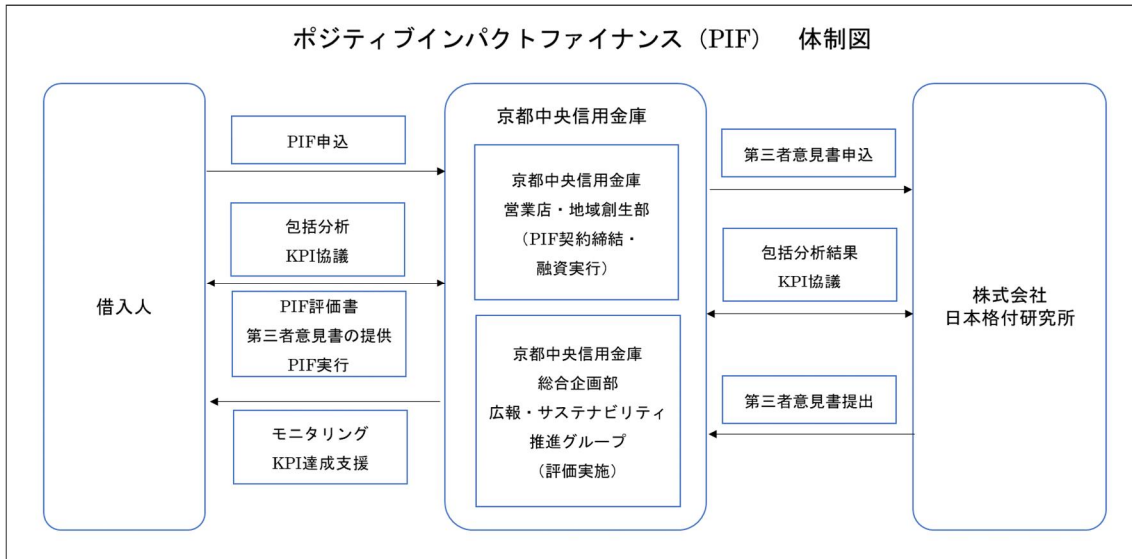
JCR は、京都中央信用金庫が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 京都中央信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：京都中央信用金庫提供資料)

(2) 実施プロセスについて、京都中央信用金庫では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、京都中央信用金庫内部の専門部署が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て京都中央信用金庫が作成した評価書を通して京都中央信用金庫及び一般に開示される予定であることを確認した。

## ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、京都中央信用金庫が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である西鶴から貸付人・評価者である京都中央信用金庫に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当アナリスト

佐藤 大介

---

佐藤 大介



### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブ・インパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確に信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りや存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると断示的であるとはなく、当該情報は、その正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について一切表明保証するものではありません。また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、損害、付随的損害、派生的損害、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、当該インパクト・ファイナンスの見かけ上見えない各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であつて、事実の表明ではなく、本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることとなります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

#### ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

株式会社 西鶴  
ポジティブインパクトファイナンス評価書

2026年4月21日


京都中央信用金庫

京都中央信用金庫は、株式会社西鶴(以下、「西鶴」)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所(JCR)の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させたうえで、中小企業※に対するファイナンスに適用している。

※ 国際金融公社または中小企業基本法の定義する中小企業ならびに会社法の定義する大会社以外の企業。

#### 今回実施のポジティブインパクトファイナンスの概要

借入人	株式会社 西鶴 
金額	200,000,000 円
資金用途	設備資金
モニタリング期間	12 年 0 ヶ月

# 目次

1. 事業概要 .....	3
(1)企業概要.....	3
(2)沿革.....	4
(3)企業理念と組織体制.....	6
(4)事業内容.....	8
(5)業界動向.....	12
2. サステナビリティ活動 .....	14
(1)社会面での活動 .....	14
(2)社会経済面での活動 .....	19
(3)自然環境面での活動 .....	20
3. インパクトの特定 .....	23
(1)UNEP FI のインパクト分析ツールおよび個別要因を踏まえたインパクトエリア/トピックの特定.....	23
(2)特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性.....	24
4. KPI の設定 .....	26
(1)社会面 .....	26
(2)社会経済面 .....	27
(3)自然環境面 .....	27
5. 管理体制およびモニタリング .....	29
(1)サステナビリティ管理体制 .....	29
(2)京都中央信用金庫によるモニタリング .....	29

# 1. 事業概要

## (1) 企業概要

企業名	株式会社 西鶴(さいかく)																																				
代表者名	代表取締役 山本 一郎																																				
所在地	大阪府枚方市長尾台 1 丁目 9 番 23 号																																				
資本金	1,000 万円																																				
従業員	20 名(2026 年 2 月時点)																																				
事業内容	<p>■冠婚葬祭業</p> <p>・西洋風霊園の開発・運営や墓石、生花、樹木葬の販売、記念碑企画販売</p>																																				
支店・営業所	<p>■自社運営霊園一覧(2025 年 3 月時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<a href="#">ハピネスパーク牧野</a></li> <li>・<a href="#">ハピネスパーク交野</a></li> <li>・<a href="#">千年オリーブの森</a></li> <li>・<a href="#">千年オリーブの森 堺・和泉</a></li> <li>・<a href="#">千年オリーブの森 枚方・牧野</a></li> <li>・<a href="#">千年オリーブの森 大分東</a>(※)</li> </ul> <p>※ 開設・運営を外部の第三者へ委託(フランチャイズ方式)</p>																																				
加盟団体	<p>日本石材産業協会大阪府支部</p> <p>一般社団法人日本海洋散骨協会</p>																																				
許認可・資格	<p>健康経営優良法人 2025</p> <p>ソーシャル企業認証制度 S 認証(2021 年)</p>																																				
登録商標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>登録番号</th> <th>商標名</th> <th>登録日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録5778388</td> <td>ハピネスパーク\Happiness Park</td> <td>2015/7/10</td> </tr> <tr> <td>登録5859943</td> <td>オリビア</td> <td>2016/6/17</td> </tr> <tr> <td>登録6012436</td> <td>天国のような霊園</td> <td>2018/1/19</td> </tr> <tr> <td>登録6064460</td> <td>千年オリーブの森</td> <td>2018/7/20</td> </tr> <tr> <td>登録6591488</td> <td>千年オリーブのこどもたち</td> <td>2022/7/25</td> </tr> <tr> <td>登録6593782</td> <td>幾何学霊園</td> <td>2022/7/28</td> </tr> <tr> <td>登録6812229</td> <td></td> <td>2024/6/7</td> </tr> <tr> <td>登録6933456</td> <td>森の墓地</td> <td>2025/5/30</td> </tr> <tr> <td>登録6940498</td> <td>森のような墓地公園</td> <td>2025/6/20</td> </tr> <tr> <td>登録6940499</td> <td>森のような霊園</td> <td>2025/6/20</td> </tr> <tr> <td>登録6947318</td> <td>森の霊園</td> <td>2025/7/11</td> </tr> </tbody> </table>	登録番号	商標名	登録日	登録5778388	ハピネスパーク\Happiness Park	2015/7/10	登録5859943	オリビア	2016/6/17	登録6012436	天国のような霊園	2018/1/19	登録6064460	千年オリーブの森	2018/7/20	登録6591488	千年オリーブのこどもたち	2022/7/25	登録6593782	幾何学霊園	2022/7/28	登録6812229		2024/6/7	登録6933456	森の墓地	2025/5/30	登録6940498	森のような墓地公園	2025/6/20	登録6940499	森のような霊園	2025/6/20	登録6947318	森の霊園	2025/7/11
登録番号	商標名	登録日																																			
登録5778388	ハピネスパーク\Happiness Park	2015/7/10																																			
登録5859943	オリビア	2016/6/17																																			
登録6012436	天国のような霊園	2018/1/19																																			
登録6064460	千年オリーブの森	2018/7/20																																			
登録6591488	千年オリーブのこどもたち	2022/7/25																																			
登録6593782	幾何学霊園	2022/7/28																																			
登録6812229		2024/6/7																																			
登録6933456	森の墓地	2025/5/30																																			
登録6940498	森のような墓地公園	2025/6/20																																			
登録6940499	森のような霊園	2025/6/20																																			
登録6947318	森の霊園	2025/7/11																																			

グループ会社等	該当なし		
主要取引先 (上位5位)		仕入れ先	販売先
	1	鳴本石材株式会社	一般消費者
	2	株式会社 JF 兵庫県生花	
	3	燦ホールディングス株式会社	
	4	株式会社鎌倉新書	
	5	一般社団法人全国寺社観光協会	
企業理念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客に満足していただくことを考え、たくさんの幸せ感を持っていただきます。</li> <li>・お客様にハピネスを提供する。</li> </ul>		
5つの柱	<p>VISION : 大切だった人を懐かしむ社会を実現する</p> <p>MISSION : 大切だった人と会える空間を創り続ける</p> <p>IDENTITY : Happiness Space Creator</p> <p>CONCEPT : 世界中のアイデアで溢れた霊園</p> <p>VALUE : お客様が喜ぶことを常に考える、妥協・限定・満足をしない、体験経験をし、行動する</p>		

## (2)沿革

1996年	創業者の山本一郎氏が京都府京田辺市に有限会社西鶴(現在の株式会社西鶴)を設立法人化し、新規事業として墓石業界へ参入 明尾寺霊園 をオープン
2004年	ハピネスパーク牧野霊園(敷地面積 1,400 坪)をオープン
2006年	創立 10 周年
2010年	ハピネスパーク交野霊園(1,000 坪)をオープンし、本社を京都府京田辺市から大阪府枚方市(現在地)へ移転
2014年	ハピネスパーク牧野霊園内に霊園管理事務所と法要施設、生花店を併設した管理棟をオープンし、墓地区画も増設(全体で 1,700 坪)
2015年	「ハピネスパーク」を商標登録
2016年	「樹木葬オリビア」を商標登録 創立 20 周年
2018年	「天国のような霊園」、「千年オリーブの森」を商標登録 京阪奈墓地公園内に樹木葬千年オリーブの森(1,000 坪)をオープン
2019年	聖護院門跡に記念碑を設置
2020年	千年オリーブの森に管理棟をオープン
2021年	樹木葬千年オリーブの森 堺・和泉(合計で 1,500 坪)をオープン ハピネスパーク交野霊園内に京都市電(通称:N電)を再利用した法要施設をオープン ハピネスパーク牧野霊園第 3 期目(合計で 2,600 坪)をオープンし、樹木葬区域の名称を千年オリーブの森 枚方・牧野と改める
2022年	樹木葬千年オリーブの森第 2 期目をオープン

	ハピネスパーク牧野霊園内に電車内商談施設をオープン 千年オリーブの森 塚・和泉の電車内法要施設がオープン
2023 年	ハピネスパーク千年オリーブの森 大分東(300 坪)をオープン
2024 年	枚方市ネーミングライツ事業に選定され、樟葉駅前芝生広場を「ハピネスパーク KUZUHA グラススクエア」と命名
2026 年	1 月:千年オリーブの森第 3 期目をオープン 4 月:ハピネスパーク牧野霊園第 4 期目(合計で 5,000 坪)をオープン 9 月:創立 30 周年(予定)
2027 年	1 月:千年オリーブの森 三重四天王寺(1,000 坪)をオープン(予定)

(出典:西鶴のホームページを基に当金庫にて作成)

### (3)企業理念と組織体制

#### ①企業理念



(出典: 西鶴からの提出資料を基に当金庫にて作成)

西鶴は「顧客に満足していただくことを考え、たくさんの幸せ感を持っていただきます。」「ハピネス」を全顧客に提供します。」を企業理念とし、西洋風霊園というチャネルを介して、人の人生に寄り添うサービスを提供している。企業理念は創業者・山本一郎氏(以下、山本代表)が墓石事業を始めた際、「故人の幸せを考える遺族の想いをかなえることで遺族も幸せになり、幸せを提供する仕事」と感じた当時の想いをもとに策定した。企業理念の前段階・土壌に、顧客へハピネスを提供する者の心構えとして我々の役目(①仕事を楽しむ、②想像を超えた利益を上げる、③人助けをする)を定め、霊園づくりは単なる施設開発ではなく「空間づくり」であるとの位置づけのもと、事業の根幹として5つの柱(VISION・MISSION・IDENTITY・CONCEPT・VALUE)を定めることで企業理念に基づく霊園づくりを徹底し、時代の変化や価値観の多様化に対応した新たな形の供養を創造している(【前図】)。

企業理念は毎朝礼で唱和しており、社長勉強会(2か月に1回)や半年毎に開催される経営計画勉強会を通じ、全スタッフに理念を共有・浸透させている。更には識学を活用した数値意識の教育、外部講師を招いた営業研修、ユニバーサルマナー検定の全員取得、7S(=整理・整頓・清掃・清潔・躰・安全・驚き)徹底など、行動規範を具体化し、日常業務に理念を根付かせている。これらの取り組みを通じ、ハピネスの提供に上限はなく更新し続けていくものとの想いは現場で働くスタッフにも通底している。従来の「ヒト・モノ・カネ」に加えて「情報・時間・ブランド」を経営資源と位置づけ、価値創造型の事業を推進し、企業理念に基づいた高付加価値戦略のもと、いたづらな安売りや撤退を回避することにより、今後も長期的に顧客や地域社会と信頼を築いていく方針である。

同社は従来の霊園業者という範疇を超えて「日本一墓参りに来てもらえる霊園」「人が忘れ去られることのない霊園」となることを目指し、従業員、取引先、顧客とともに繁栄し、これら3者に未来良しの世界観の創造を加えた「四方良し」の経営を掲げている。同社では、人は亡くなった時(物理的)と人から忘れ去られた時(観念的)の2度儚くなる瞬間があり、完全に忘れ去られることがないよう、遺族に来てもらえる霊園をつくる



#### (4)事業内容

##### <冠婚葬祭事業>

西鶴は地元・大阪を拠点に、「顧客に満足していただくことを考え、たくさんの幸せ感を持っていただきます。」「お客様にハピネスを提供する。」を企業理念に掲げ、西洋風霊園「ハピネスパーク」および「千年オリーブの森」(それぞれの特徴については【次図】参照)を開発・運営している。



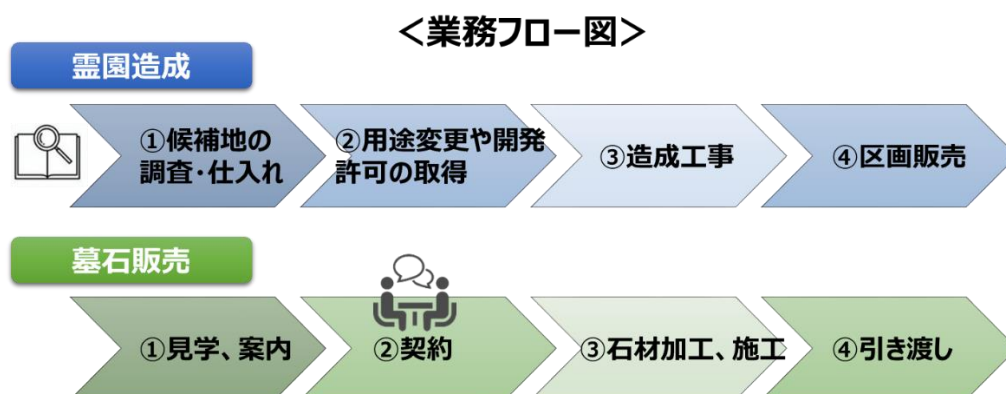
(出典:西鶴のホームページを基に、当金庫にて一部加工)

山本代表が同社を立ち上げた当初は企業向けのノベルティを取り扱っていたが、バブル経済崩壊もあって取り扱いが減少してきたタイミングで学生時代の紹介から知り合いの寺院の霊園を手伝うこととなった。同氏が墓石事業を立ち上げた後、自宅でテレビ番組を見ていると東京に開業した欧風霊園が特集されていたため家族で現地へ見学に行くと、一見して霊園とは思えない明るく開放的な雰囲気強く感銘を受け、大阪にも同様の霊園を作りたいと思い至った。この体験がきっかけで同社の西洋風霊園のコンセプトが固まり、実質的なターニングポイントとなった。

最上級のホスピタリティサービスの提供に向けてサービス面では他業界からインスピレーションを受けることが多く、同社の運営する霊園は毎年のようにマイナーチェンジを繰り返しており、常に進化し続けている。顧客が思い立った時に気軽に訪れやすいよう、都心から 30 分圏内でアクセス可能な立地を選定している。顧客目線に立った明確な価格設定・商品設計(後述)による信頼を積み重ねた結果、同社の地域に密着した運営方針が支持され、枚方市内の全墓地内でトップ級の建墓実績(自社調査による推計値)を有している。

同社では霊園の企画・開発から販売、管理運営までを一貫して行うとともに、お供え用の生花・仏花の販売や墓石の販売・施工も手がけている。霊園造成では宗教法人が設置主体、同社が販売・運営を担う契約関係となっており、候補地を調査・仕入れた後は、周辺住民への事前説明を行い、土地の用途変更や自治体からの開発許可を取得した上で設計・測量会社、建設会社との連携のもと造成工事を行い、完成後は、現地販売会や広告を通じて顧客へ区画を販売している。販売後は、墓石の設計・施工に始まり、法要・納骨の手配、清掃に至るまでの永続的な管理を一貫通貫で行っている。墓石販売では、営業スタッ

フが顧客と打ち合わせを行い、設計、見積もり、契約を経て、石材加工・施工（加工は自社工場もしくは提携石材加工業者に委託、施工は自社の施工部隊または協力会社が担当）、引き渡しまでを社内および協力業者と連携して行っている（【次図】）。



（出典：西鶴からの提出資料を基に当金庫にて作成）

同社では主に個人顧客を対象に、永代供養墓や樹木葬など、現代のニーズに合わせた多様な墓所の提案を行っており、霊園の用地取得から造成、販売、アフターサポートまでトータルで対応している点を強みとする。同社が運営する西洋風霊園は、長寿で平和の象徴であるオリーブの樹をシンボル<sup>2</sup>に定め、主要産地であるイタリアやスペインへ山本代表自身が直接赴いて輸入し、樹木葬のシンボルツリーとして植樹している（【写真】）。同社ではすべての人にやさしい霊園を目指し、すべての墓から 50 歩以内に複数の水汲み場を設置していることにはじまり、車椅子の方や高齢者でも安心して参拝できるようユニバーサルデザインを取り入れ、多機能トイレや通路幅を 80～120cm 確保し園内全域をバリアフリー設計としている。加えて、聴覚障がい者向けの筆談や補助犬・ヘルプマーク対応、万が一の時に備えて AED（自動体外式除細動器）の設置、オストメイト（人工肛門・人口膀胱を造設した方）対応のトイレを備え付けるなど、様々な取り組みを行っている。また、四季折々の花や緑を楽しめる豊かな植栽計画、そして後継者がいない方向けの永代供養制度など、豊富なサービスを用意しており、これらの環境と細やかな配慮も同社が顧客から選ばれる理由となっている。



（写真：当金庫にて撮影）

同社の営業スタッフは社内研修等を通じて、単なる物販ではなく重みと責任を深く理解のうえ、事務的・無機質な接客ではなく、「相談してよかった」と心から感じ温かみのある対応を常に心がけ、顧客一人ひとりの背景や想いに寄り添い、親切かつ丁寧な対応を徹底している。山本代表を含むスタッフ全員が仏事のスペシャリストであって顧客に寄り添うべくお墓ディレクター資格を保有しているのに加えて、障がい者や高

<sup>2</sup> 同社では樹木葬を通じて環境への配慮と墓の維持管理の負担を減らし、誰もが安心して眠れる供養文化を広めることを目的に、2025 年 3 月に毎年 3 月 31 日を「樹木葬・千年オリーブの森の日」を記念日として制定した。


齢者といった多様な人々の適切なサポートができるユニバーサルマナー検定資格を保有している。

ある調査によれば、お墓を購入した人のうち、最も多いのは樹木葬というデータがある(ポータルサイト「いいお墓」を運営する鎌倉新書の「お墓の消費者全国実態調査(2025年)」。樹木葬は「個人主義的価値観の浸透」「費用負担の軽さ」「自然派志向」「宗教離れ」「手間の軽減」といった現代人のライフスタイルの変化と強く結びついており、特に、「継承しなくてよい墓」という点が、少子高齢社会・非婚化が進む日本において、今後も樹木葬が支持される最大の理由ではないかと同社では推測している。近年、少子高齢化の進行に伴い、「終活」や「墓じまい」への関心が高まる一方で、情報の非対称性を悪用した一部業者による不明瞭な価格提示や不要な営業など、消費者トラブルに発展するようなケースも散見されるようになってきたため、同社では、顧客が安心して大切な供養の選択ができるよう、以下の点に特に留意して対応している(【次図】)。

### 明瞭な価格設定 と シンプルな料金プラン

同社は、必要な費用をすべて含めた明瞭な価格体系を採用。また、料金プランも2種類のみとし、ご予算・ご希望に応じて選択が可能。

- 永代供養・個別区画・護持会費込みで**初期費用以外は不要**
- 後から高額なオプション費用が発生しない**明瞭な料金プラン
- 曖昧な説明や押し付け営業の排除**



※ これにより、特に高齢者や独り身でも安心して相談・契約ができる体制を確立。

墓・0.75聖地	
墓石代	88万(税込)
+	
350,000円 (永代使用料・永代供養料) <small>※初回のみ必要</small>	
6,000円 (管理費・1年)	
合計	1,236,000円

樹木葬・バラ・オリーブ区	
墓石代	88万(税込)
+	
200,000円 (永代使用料・永代供養料) <small>※初回のみ必要</small>	
150,000円 (護持会費50年分) <small>お申込み時は別途月割り分を頂戴します。</small>	
合計	1,230,000円

**料金プランの一例**  
(ハビネスパーク牧野)

(出典: 西鶴からの提出資料を基に当金庫にて作成)

また、同社では昨今のペットブームを背景に、「ペットと共に眠れるお墓」や「ペット専用区画」への関心が高まりつつあることを認識してはいるものの、ペット埋葬に関する社会的・宗教的な受け止め方の差や既存区画の管理・運用面での課題を慎重に見極める必要があるとの考えから、現時点においてペット専用の納骨区画や人とペットと一緒に入れるタイプのお墓は導入しておらず、具体的な導入予定もない。今後は、需要の高まりや社会的な受容の変化を注視しつつ、新サービス導入の可否を引き続き検討していくこととしている。

同社ではお墓という安易な撤退はできない性質の商品・サービスを取り扱っているため、新規事業参入

にあたっては「特に熟考のうえ、安易にすべからず」をモットーとしている。新たに霊園を開設する際の具体的な基準について、①高齢化率や死亡者数の推移等、供養ニーズの顕在化している地域、②主要都市部からのアクセス性(公共交通・幹線道路)、③競合との棲み分けが可能なマーケット構造、④宗教法人や自治体との連携可能性、地域社会との共生の見込み、⑤土地取得・造成コストと事業採算性のバランス等を総合的に勘案し、候補地の選定や優先順位付けを行っている。近年では、2021年に利用者の声に基づいた確かなニーズが存在することを確認したうえで社内リソースや提供体制を整備し、お墓に花を添えるとLINEで写真を送付する「リモートお墓参りサービス」を開始した。現在同社では、従来までの供養の枠を超えて、人生や家族の繋がりを感じられる場を創出する新たなサービスの導入に向けて検討中である。このように、単なる施設やサービスの拡大ではなく、社会環境や価値観の変化に応じ、顧客のクオリティ・オブ・ライフ(QOL)向上に資するとともに地域住民に受け入れられる・持続可能な供養環境をつくることを最優先に据えて取り組んでいる。

なお、同社は関西圏で開発・運営する4つの霊園の他、2023年に大分県にフランチャイズ事業として「ハピネスパーク千年オリーブの森 大分東」を設けているが、これはこれまでの信頼関係に加え、地元での高い実績と顧客対応力が同社の理念と合致していた地元業者(株安東石材店)から「九州にもハピネスパークを創りたい」との強い要請を受けて開設に至ったものである。大分は元々の人的つながりがあったからこそブランド利用を認めたものであり、現時点で、安東石材店以外の企業とのフランチャイズ契約は予定していない。

同社の財務情報および非財務情報に関する主要指標についてはタイムリーな情報連携を目指し、毎週末に各霊園店長が集計のうえ会議資料として取りまとめ、週1回(日曜日)の定例会議において山本代表に直接報告されるフローとなっている。

なお、同社は代表取締役を山本一郎氏が一貫して務めてきたが、持続性のあるファミリービジネスとするべく、後継者育成計画(=サクセッションプラン)として、新卒採用を通じて若手人材を積極的に迎え入れ、若手責任者の登用を進め、多様な業務や課題に挑戦させ、意思決定力・実行力・組織マネジメント力等を鍛えることにより、将来的に取締役として活躍できる人材へと段階的に育成していく方針である。具体的には、山本代表の長男である山本大二郎氏が取締役として2021年に同社へ入社しており、将来を見据えて同氏を次期代表取締役として育成していくこととしている。

【参考:西鶴の売上高構成比(2025年3月期)】

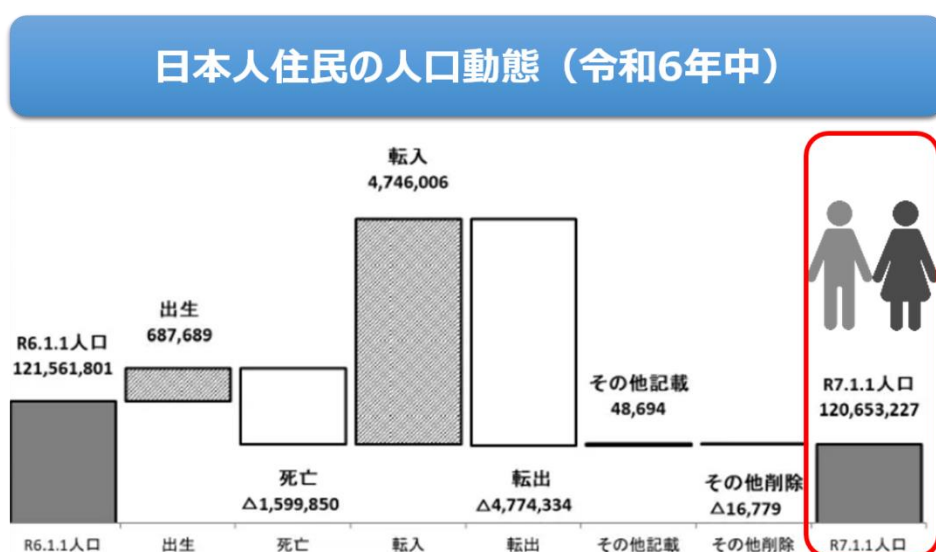
セグメント・部門	売上高(単位:円)(税別)	構成割合(単位:%)
冠婚葬祭業		
- 石材部	617,566,314	95.3
- ギフト部	1,251,519	0.2
- 生花部	23,046,061	3.6
- 植栽部	5,675,023	0.9
合計	647,538,917	100.0

(出典:西鶴からの提出資料を基に当金庫にて作成)

(5)業界動向

(少子高齢化社会)

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数(令和7年1月1日時点)」によれば外国人を含む総人口は前年比55万4,485人減の1億2,433万690人、うち日本人は1億2,065万3,227人と前年比90万8,574人減と減少幅が調査開始以来最大となり、16年連続のマイナスとなった(【下表】)。少子高齢化の更なる進展により、死亡数が出生数を上回る「自然減」が拡大し、死亡数は159万9,850人と過去最多となった。また、西鶴が本社を置く関西2府4県の総人口は2,024万7,887人と前年比8万1,797人減少となり、毎年0.4%ほどのペースで人口が減少している。一方で外国人住民の総人口に占める割合は2.96%と、前年比0.3ポイント上昇した。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、年間死亡者数は2040年に166万人に達するまで増加し続ける見込みである。



住民基本台帳に基づく人口

令和7年1月1日 (単位:万人、増減率:%)

	総人口		うち日本人	
	人口	増減率	人口	増減率
<b>合計</b>	<b>12,433</b>	<b>▲0.4</b>	<b>12,065</b>	<b>▲0.7</b>
滋賀県	141	▲0.4	136	▲0.5
京都府	247	▲0.6	239	▲1.0
大阪府	877	▲0.0	844	▲0.4
兵庫県	539	▲0.6	525	▲0.8
奈良県	130	▲0.9	128	▲1.0
和歌山県	90	▲1.3	89	▲1.5

(出典:ともに、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数(令和7年1月1日時点)」を基に当金庫にて一部加工)

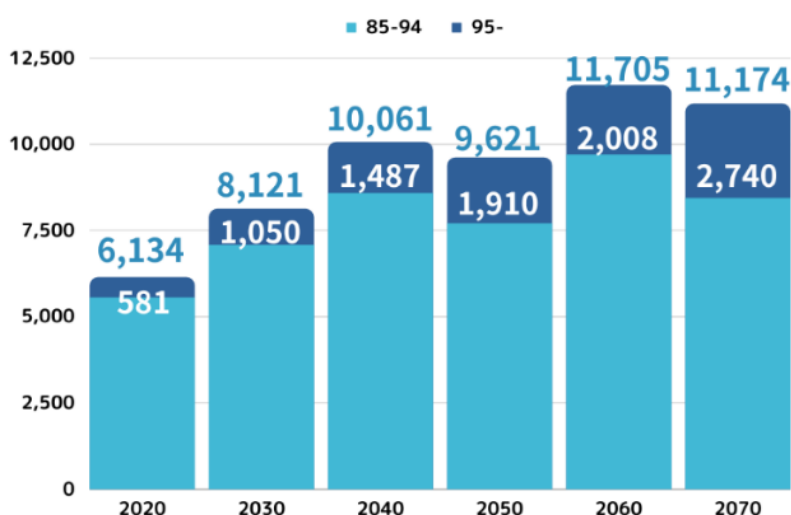
## (葬祭業のマーケット動向)

経済産業省「特定サービス産業動態統計(葬祭業)」(なお、同統計は 2024 年 12 月調査をもって終了)によれば、2024 年の売上高は前年比 2.8%増の 6,108 億 99 百万円と少子高齢化・多死社会の進展とともに増加トレンドが続いている。取扱件数は前年比 0.3%増の 50 万 2,921 件、事業所数は前年比 3.1%増の 3,006 先となった。

コロナ禍で「3 密」を避けるべく、葬儀形態について一般会葬者を呼ばず近親者のみで執り行う「家族葬」や「オンライン葬」といった、脱一般葬・コンパクト化・薄葬化の動きが進展し、規模や費用も抑えた「納骨堂」や「樹木葬」スタイルの墓が選ばれる傾向が強まっている。実際に、2023 年の墓のスタイル別の購入に要した平均費用では一般墓と比較して、納骨堂・樹木葬が消費者の手に届きやすい価格帯となったことも後押しし、市民権を得るようになった(終活情報サービス・鎌倉新書調べ)。一般墓の中にはアクセスの困難な場所や駐車場がない・遠いところもあるため、都市部にある檀家義務がない永代供養型の霊園への墓の移転・据え直しや墓じまい(改葬)、帰省が難しい人向けの「お墓参り代行サービス」を提供する事業者も出てきている。墓じまいのニーズ増加を受け、厚生労働省の令和 5 年度衛生行政報告例では、全国の改葬件数は過去最多となる 16 万 6,886 件となった。

西鶴が属する冠婚葬祭事業は、近年では少子高齢化・多死社会を背景に堅調に推移している(前述)。85 歳以上人口は、2020 年時点では 613 万人のところ、2040 年には 1,000 万人を超えると予想されており(【次図】)、高齢者が地域で暮らし続けることが当たり前となる社会が到来し、住まいづくり・まちづくりのあり方も大きく変化することが想定される。前述の通り、年間死亡数は 2040 年に 166 万人のピークを迎えると思込まれる一方で、少子化や核家族化の影響により一般葬から家族葬を中心とする葬儀費用の低廉化と事業所数の増加で一件当たりの単価は下落基調にあるため、他社との差別化や増加する葬儀ニーズに応えるための安定した雇用の確保に向けた取り組みが不可欠である。

85才以上人口の将来推計(令和5年推計) 出生中位死亡中位



(出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」)

## 2. サステナビリティ活動

### (1)社会面での活動

#### <西鶴のサステナビリティ>

西鶴は「非日常の霊園」を理念に、周辺の自然環境と調和するオリーブをシンボルツリーとした西洋風霊園を通じて、霊園を単なる施設ではなく人々の癒やしや交流の場とする持続可能な供養文化を未来に継承することを最大の使命としている。同社ではユニバーサルマナー検定のスタッフ全員取得や7S(整理・整頓・清掃・清潔・躰・安全・驚き)の徹底により、誰もが安心して利用できる霊園環境を実現している。環境面ではグリーン購入をはじめとする環境配慮型資材の優先的利用、社会面では一部霊園で導入済みのオストメイト対応トイレや、全霊園での車いす対応トイレ設置、霊園内の完全フラット設計、全通路の石貼り舗装など、誰もが安心して利用できるユニバーサルデザインを採用している。現時点でサステナビリティに関する方針は策定してはいないものの、今後はSDGs実践・深化に向けて、持続可能な社会の実現に資する取組みをポリシーとして明文化のうえ、スタッフ一丸となってサステナビリティに取り組む体制を構築していく予定である。

#### ○健康経営への取り組み

西鶴は特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから社会的な評価を受けることができる環境を整備することを目的に、日本健康会議が創設した「健康経営優良法人(中小企業法人部門)」の認定を受けており(【右図】)、従業員の健康づくりに役立っている。

同社における2024年の月平均残業時間は6時間に留まっており、冠婚葬祭業界平均(14.4時間)と比較して半分以下の水準となっている。加えて、同社では全社的に計画的な有給休暇取得を推進しており、年間シフトの早期策定や全員出勤日の明確化、管理職による取得状況の定期確認などを実施することで、スタッフが安心して休暇を取れる環境を整備している。同社の残業時間および有給休暇の取得に際しては労働基準法をはじめとした関係諸法令を遵守していること、および今後も2038年3月期まで引き続き健康経営優良法人認定を保持・維持し、健康経営の実践に向けて運用を続けていく方針を確認した。



(出典：西鶴ホームページ)

#### ○スタッフ雇用の取り組み

西鶴は2026年2月現在でアルバイト・パートを除くスタッフ20名が在籍しており、役員を除いたスタッフにおける勤続年数の全体平均(2024年度)は7.8年である。定年は60歳であるが、本人が希望すれば

同社にて能力等を個別に考慮したうえで65歳まで再雇用することが可能な社内制度を整備・運用している。また、外国人雇用について同社では未だ採用実績はないが、将来的な雇用時には人事評価等を他の日本人スタッフと同様の評価基準に則って行うこととしている。将来の霊園の新設・増設を見据え、サービスの質を維持するため、総スタッフ数を2026年2月時点の20名から2030年3月期までに40名に増加するとともに、総建墓数も2025年3月時点の6,053基から2030年3月期までに10,000基に増加することとしている。

同社においては、現状、年次で自動的なベースアップ等を定めた定時昇給制度に関する明確な基準や社内規定等が存在し、昇給は個々のスタッフの能力や実績、担う役割に応じて柔軟に決定しており、成果が正当に処遇に反映される仕組みとなっている。同社の給与水準は冠婚葬祭業界の平均水準以上であり、2028年3月期にはコロナ前に世界一であったスイスと同水準である800万円超とすることを目標としており、今後も業績や社会情勢等を勘案したうえで、適宜昇給を実施する予定である。

#### ○人材採用・人材育成の取り組み

西鶴はスタッフが同社で働くことに誇りを持ち、人生設計を描きながら長期的に活躍できる職場環境を整備することで、組織の安定と地域社会への継続的な貢献を目指している。長く勤めることで得られる知識や経験はサービス品質の向上や若手人材の育成にも直結するため、供養事業は顧客との信頼関係を長年にわたり築き続けることが重要である。スタッフが可能な限り長く安心して働けるよう、同社では一人ひとりが自己成長を実感できる職場環境を整え、定着率の向上を両立させるための中長期的な育成策を実践している。具体的には、入社時の新人教育研修にはじまり、全スタッフを対象としたユニバーサルマナー検定の取得や識学を活用した社内勉強会などを実施することで、企業理念と行動の一体化を図っている。若手にも積極的に役職登用の機会を与えることによりキャリア形成を支援し、長期的なモチベーション維持へと繋げている。

人材獲得に際しては企業理念の浸透化に向けて中途採用ではなく新卒採用に特化しており、ナビサイトやオファー型採用などを活用して母集団形成とマッチングを行っている。採用後は、企業理念浸透を重視した研修体系を整備のうえ、社長勉強会や経営計画勉強会、外部講師による営業研修を組み合わせ、早期からスタッフの主体性と実務力を培う仕組みを導入している。運用フローは、人事担当が採用計画から研修・配属までを一元管理し、現場責任者と連携して個々の適性に応じた配置を行う体制となっている。専任担当の育成担当者は営業やマネジメントの現場経験を持ち、理念と実務に精通した人材が担っており、採用から育成・定着までを一貫して支えている。

#### ○ワーク・ライフ・バランス(WLB)の推進に向けた取り組み

西鶴では墓石という人の終の棲家である特殊な商材を取り扱っているため、値下げや安売りに頼らず、顧客からの信頼に基づく取引を大切にしており、「人で売る」(＝西鶴だから買った)を体現する同社スタッフによる丁寧な対応は顧客からも評価されている。従来の口コミやテレビCMといった各種メディアを通じた広告戦略が功を奏し既存顧客からの紹介が約2割を占め、直近では新たな媒体としてインターネットにも積極的に力を入れており、実際に、同社の顧客のうち約3割がインターネット経由であり、2025年3月期にはGoogleレビューにおける同社の評価は5つ星が1,000件を超えるなど、徐々に効果が出ている。

同社が価値創造者(バリュークリエイター)と定めるスタッフが最大限のパフォーマンスを発揮できるよ

う、気兼ねすることなく仕事に打ち込めることができるよう様々な福利厚生制度を整備し、運用している。新卒採用が引越すにあたっては会社がその全額、家賃も半額補助することに始まり、医療費の全額支給(歯医者・マッサージを除く)、インフルエンザ予防接種の全額補助、業務に関連する資格・習い事や書籍購入費の補助、人事異動による転居を伴う引越し費用の全額補助や通勤に使用する社用電動バイクの支給ならびに損害保険料の会社負担など、スタッフの従業員満足度(ES)とロイヤルティの向上に貢献している。

#### ○労働安全の取り組み

西鶴は労働安全に関して「従業員の安全と健康を最優先する」との方針のもと、業務中の事故防止を目的とした定期的な安全確認や職場巡視を実施している。労働衛生面では、定期健康診断の実施や自社で作成した季節ごとの「健康課題ガイド」の配布などを通じて感染症予防や衛生・健康に関する最新の注意喚起をするとともに、事務所照明をLED化し、明るさや光量を調整することで目の負担を減らす等、現場のスタッフ一人ひとりが安心して働ける職場づくりを推進している。同社において過去3年間の業務上・通勤途上における労働災害はなく、日常業務における小規模なヒヤリ・ハット事例について毎朝礼の場で共有することで、同様事象の再発防止に努めている。衛生管理を徹底するために、「7S(整理・整頓・清掃・清潔・躰・安全・驚き)」の実践を全社的に推進し、職場において定期的な清掃・点検を行い、清潔で安全な環境を維持し、スタッフ一人ひとりが日常的に衛生意識を持つよう啓発している。加えて、ユニバーサルマナー検定の全社員取得を通じ、利用者や来園者にとっても快適で安心できる環境づくりを徹底している。

また、同社では屋外で石を扱う業務の特性上、夏場の高温環境における熱中症対策を特に重視しており、「健康課題ガイド」で熱中症予防を啓発のうえ、スタッフがコールドシャワーを自由に利用できる環境を整えたとともに、必要に応じて適時適切なタイミングで休憩を取り、ドリンクや塩飴を自由に摂取できる社内体制を整備している。なお、顧客にとっても酷暑の中での墓参りは大変な身体的負担となるため、夏場には冷たい麦茶の無料提供を行うなど、快適な参拝ができるよう十分に配慮している。これらの取り組みを通じて、顧客とスタッフ双方の安全と安心を守る環境づくりを徹底している。

同社は法令上の義務対象ではないため、スタッフによる飲酒運転を未然に防止するための取り組みとして外出時における呼気検査(アルコール検知器を用いたチェック)を現時点では実施していないものの、安全意識の向上と健康管理の観点から社内向けに毎月「健康課題ガイド」を作成し、飲酒習慣の見直しや節度ある飲酒に関する啓発を継続的に行っている。なお、今後社会的な状況や安全管理上の必要性が高まった場合には、アルコールチェックの導入についても検討を考慮していく方針である。

#### ○ダイバーシティ経営の取り組み

西鶴は性的少数者(LGBTQ)を含む多様な価値観を尊重する姿勢を明確にするため、「LGBTQに関する理解促進ガイドブック」の作成趣旨に賛同し、「LGBTQフレンドリーな葬送を目指すプロジェクト」を支援している。実際の活動に結び付けるべく、LGBTQへの理解を深めるための研修を受講し、社内における知識の普及と意識の向上を啓蒙するとともに、全スタッフがユニバーサルマナー検定を取得していることを活かし、LGBTQを含む多様な顧客・スタッフが安心できる環境づくりを推進している。また、同社では墓石彫刻に障がい者アーティストが作成した文字を選ぶと著作使用料を還元する障がい者アート協会の活

動を応援しており、全ての人に優しい霊園を目指した取り組みを行っている。なお、同社では障がい者雇用促進法とその立法趣旨については十分に理解しており、現時点で障がい者を1名雇用している。

また、2025年10月より育児・介護休業法が改正されたことを受けて、時短勤務制度や時差出勤制度の導入といった社内関連規定を整備中であり、整備後は速やかに変更内容を周知することとしている。同社は現時点で人権ガイドライン等を策定する予定はないものの、スタッフが安心して働ける環境を整備することを重視する観点から、就業規則等を通じて人権侵害防止に関する基本的な規定を設けている。加えて、社内コミュニケーションの円滑化や管理職による日常的な面談を通じて、問題の早期把握と改善に努めている。同社では今後も社会的要請や法制度の動向を注視しつつ、必要に応じて社内規程や体制整備の検討を進めていくこととしている。

#### ○キャリア育成に向けた取り組み

西鶴では全スタッフに資格取得や勉強会を推奨し、キャリア育成を福利厚生の一環として重視のうえ、物心両面での充足を図り、安心して人生を送ることができる環境を整備している。同社では、年功序列ではなく役職や能力に応じた給与体系を採用しており、スタッフ一人ひとりの成果や成長を適切に評価することを基本方針としている。部長級や店長・副店長といった管理職への登用に際しては、供養という長期的な事業にあつては、成果だけでなく顧客や職場の同僚との信頼関係を築けるかどうか重要であるため、年齢や性別にとらわれず「理念への共感」「主体性」「周囲を巻き込む力」を特に重視している。若手スタッフや女性が責任ある役割を早期に担うことで成長が加速すると考えており、積極的にチャレンジの機会を与えている。結果として、多様なバックグラウンドを持つ人材が管理職に就任し、組織全体の活力と柔軟性に繋がっている。同社では2025年3月時点でユニバーサルマナー検定3級(高齢者や障がい者に関する基礎知識を学び、向き合い方や声かけ方法を学習する入門レベル)をスタッフ全員が取得しているところ、更なるサービスレベルの向上に向けて2030年3月期まで新卒採用者・中途採用者を含めてこれを取得し、部長級や店長・副店長といった管理職にあつては多様な方への適切なサポートが率先して出来るよう同検定2級(多様な人々への適切なサポートができる実践レベル)を取得・維持することとしている。

#### ○デジタル化・ペーパーレス化の取り組み

西鶴では全霊園(フランチャイズを除く)で電子契約システム及び請求書管理システム導入により、全社的なペーパーレス化に向けて現在検討中である。スタッフの勤怠はエクセルベースでシフト表を管理しており、労働時間の見える化によって長時間労働の抑制や有給休暇の取得促進にも繋がり、WLB改善や安心して働ける環境整備に寄与し、従業員のQOL向上を支える仕組みとなっている。社内会議で使用するデータについては紙資源の削減や外部への情報漏洩を避けるため暗号化された電子データでの取り扱いとし、可能な限り印刷しないよう配慮している。同社は今後もシステム活用を進め、より働きやすい職場づくりを推進していくこととしている。

#### ○個人情報保護の取り組み

西鶴では取り扱う資料やデータの処理について、不要となった紙資料はシュレッダーによる細断処理を徹底し、電子データについてもアクセス権限者を限定したうえで適切に管理している。外部からの不正ア

クセスに備えて、定期的にスタッフへ注意喚起を行い、パソコンやタブレットといった電子端末には専用のウイルス対策ソフトをインストールのうえ情報漏洩防止への意識向上を図るなど、個人情報をはじめとする機密情報の取り扱いに際して、適切な管理体制を整備・運用している。また、同社では個人情報の取り扱いを定めたプライバシーポリシーを設定・運用しているところ、顧客からの更なる信頼性向上に必要であるとの認識のもと、2030年3月期までに個人情報の適切な管理体制を整備している事業者に対して一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与する「プライバシーマーク(通称:Pマーク)」を取得することとしている。

#### ○有事における事業継続に向けた取り組み

西鶴は事業継続計画(BCP)を明文化していないが、石材の安定供給を確保するための具体的な対応を早期から進めてきた。石材業界全体では約9割を外国材(特に中華人民共和国産)に依存しているところ、日中関係の悪化や有事の際には供給が滞るリスクが高いことを踏まえ、コロナ禍以前から仕入れ値が高いものの品質に安定性のある国産石材への段階的移行を積極的に進めてきた。その結果、コロナ禍において国外からの仕入れが滞る状況となった際にも、従来からの国産石材移行への取り組みにより影響を最小限に抑え、サービスを継続して提供することが可能であった。

#### ○コンプライアンス遵守の取り組み

西鶴は事務所および霊園の新規開設時の許認可・登録にあたっては墓地埋葬法をはじめ、進出先の自治体の条例を含む関係諸法令等を遵守しており、過去に監督当局から指導・指摘を受けた事例はない。

近年は人々の生活様式の多様化に伴い新たな葬儀の形が生まれており、同社は業務提携している「ブルーオーシャンセレモニー」の委託を受け、大阪湾における海洋散骨を実施している。海洋散骨は近年ニーズが高まっている供養方法での一つであるが、刑法第190条(遺骨遺棄罪)に抵触しないよう、法令を遵守した方法で行っている。実施に当たっては厚生労働省および国土交通省が定める事業者向けガイドライン<sup>3</sup>を遵守のうえ、海洋散骨に際しては粉骨処理を適切に行い、散骨海域や方法についても法令に則った対応を徹底している。具体的には、散骨に際しては有害な六価クロムを還元処理したうえで、焼骨を2~3mm以下に粉末化し、水溶性紙で作られたエコフラワーを使用するなど、環境に配慮した方法を徹底のうえ、散骨地点を明記した「散骨証明書」を交付し、散骨後には墓参りクルーズも実施しており、地域の海洋環境や農水産物に影響を及ぼさないよう細心の注意を払っている。

また、同社で海洋散骨事業に携わるスタッフは全員「海洋散骨アドバイザー」資格を保有しており、全スタッフのうち67%が同資格を有している。同資格取得により法令やガイドラインへの理解を深めるとともに、知識と意識の両面から安全で責任ある海洋散骨を実践している。更には、散骨事業部のスタッフはブルーオーシャンセレモニー本社や東京湾での定期講習、大阪でのサービス前講習を受講し、最新の運営方針や安全基準を直接学び実務に反映するとともに、委託元であるブルーオーシャンセレモニーと定期的に情報を共有し、ガイドラインに基づく適正な運営を確認しながら、大阪湾においても安心・安全な散骨サービスを提供している。

<sup>3</sup> 厚生労働省が「散骨に関するガイドライン(散骨事業者向け)」を、国土交通省が「海上散骨に関するガイドライン」をそれぞれ定めている。

## (2)社会経済面での活動

### ○品質管理の取り組み

西鶴が取り扱う墓石について、監督当局による直接的なガイドラインまたは統一的な業界ルールは存在していないため、顧客が安心して買い求めることができるよう自主的に高い基準を設定・運用している。具体的には、石材の原産地や加工工程を明確にするため石材産地証明書や国内加工証明書を発行し、トレーサビリティの確保に努めている。また、業界では珍しい墓石の「10年保証サービス」を導入し、保証書を発行することで施工後も長期的な品質保証を実現している。加えて、スタッフ全員が墓石産業協会の「お墓ディレクター」資格を取得しており、一定水準以上の知識と技能を備えた体制を構築し業務にあっている。これらの取り組みにより、法令上の義務を超えて品質確保と顧客満足度(CS)の向上を図っており、今後新たに監督当局や業界団体によるガイドラインが制定された際にも速やかに対応し、遵守していく予定である。

### ○多文化共生に向けた取り組み

西鶴では霊園の開設・運営にあたり、地域住民との信頼関係を重視している。近年、一部地域では外国人による土葬希望をきっかけに住民との間で摩擦が生じる事例も見られるところ、同社は土葬霊園を開設する意図はなく(自治体の条例上、土葬は原則禁止)、日本古来の供養の伝統を守り続けている。同社の霊園づくりは、住宅が和風から洋風へと自然に変化してきたように、社会全体で受け入れられている時代の流れに沿ったものであり、地域住民にとって違和感のない環境づくりを大切にしている。そのため、周辺住民の宗教観や生活習慣と相いれない概念を持ち込むことはなく、霊園開設に際しては住民説明会を開催のうえ、事業内容や環境配慮の取り組みを丁寧に説明し、地域住民と共生できる体制を整えている。

### ○地域社会への貢献、地域活性化の取り組み

西鶴では供養事業を担う企業として、地域に根ざした存在であり続けるためには、顧客を迎えるだけでなく、社会基盤の一部を支えることが重要であるとの認識のもと、行政や地域住民の生活を直接的に支えることを目的としている。例えば、移動支援や公共的な活動に必要とされる車両を提供することで地域の足を支えるべく、同社ではローカル SDGs の実現に資する取組みの一つとして「がんばれ自動車(車いす)募金」を合言葉に、2020年より地元・枚方市への車両寄贈(=2025年までの累計寄贈実績は車6台、車いす50台以上)などを通じた利益還元を行っている。

同社は地域産業の支援や国内加工技術の継承に寄与することも重視しており、石材の原材料調達にあたって単に価格の安さだけで判断するのではなく、地域経済や業界の持続的発展に資するかどうかを判断基準としている。地域社会への貢献として、国内の石材業界の振興を目的に協力会社に対し調達方針を示し、国産材を積極的に販売・活用していく方針を共有している。実際に、国外加工の石材は安価である一方、国内石材業界の振興を支える意味を込めて、同社では国内加工の製品を優先的に仕入れている。また、男性夏季用の制服や通年で使用する作業着も地元企業の製品から購入するなど、地域産業の支援に繋げている。同社では2030年3月期までに2025年3月時点における仕入先との取引高比で

20%増加させることとしている。現時点では協力会社に対する遵守状況アンケートや調達先監査といった形式的な仕組みは導入していないものの、日常的な取引を通じたコミュニケーションの中で同社の調達方針を理解・遵守してもらうよう説明している。今後は社会的要請の高まりを踏まえ、必要に応じて確認方法の検討も行っていく予定である。

また、山本代表が社会人として大阪府立大学(現大阪公立大学)に学んだことが縁となり、同大学のゼミ生と「お墓に対して抱かれがちなマイナスイメージをいかに払拭し、お客様にとって魅力的なイノベーションを生み出せるか」をテーマに共同研究を行っている。研究成果は年4回程度の発表を通じて共有しており、都市空間における西洋式霊園の心理的・社会的効果の実証や新しい供養スタイルの魅力を明確に示す知見が得られることを期待している。

### (3)自然環境面での活動

#### ○カーボンニュートラルの取り組み

西鶴は現時点で具体的な二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量削減の数値目標は策定していないものの、事業活動における環境負荷の低減を目的として、社用車に電気自動車(EV)4台とハイブリッド自動車1台、電動バイク4台を導入し、CO<sub>2</sub>排出量の削減に努めている。あわせて、事務所や霊園施設で使用する照明はすべてLEDに切り替えており、電力使用量の削減と省エネに貢献しているとともに、空調使用の最適化や不要な照明の消灯といった日常的な取り組みも徹底し、効率的なエネルギー利用を進めている。同社では業界動向や社会的要請を踏まえ、2028年3月期までに自社のCO<sub>2</sub>排出量の定量的評価(スコープ1・2の算定)を開始のうえ、必要に応じてCO<sub>2</sub>排出量削減の数値目標を検討していく方針である。なお、同社は現時点ではJ-クレジット購入は予定していないが、より直接的な形で貢献を重視しており、例えば、霊園での植樹活動や緑化の推進といった取り組み等を通じて地域社会に積極的に還元していく方針であることを確認した。

また、同社では、地域環境への貢献と事業継続性の確保を重視し、ハピネスパーク牧野霊園の屋上に太陽光発電パネルを設置のうえ、余剰分については売電を行う取り組みを既に行っている。これは再生可能エネルギーの活用を通じてCO<sub>2</sub>排出量削減に寄与するとともに、地域のエネルギー循環の一助となるものであり、災害時のBCP(事業継続計画)の観点からも有効な施策と位置づけている。今後、業容や事務所等の拡大にあたっては、同様に地域環境への配慮を重視する観点から、再生可能エネルギーの活用や環境負荷低減の取り組みを検討し、地域と共生できる事業運営を進めていくこととしており、同社では、2030年3月期までに事務所および霊園で使用する電力の50%を再生可能エネルギー由来のものへと切り替えることとしている。

#### ○水、大気、土壌、生態系への影響

西鶴の事業活動においては直接的に土壌汚染を引き起こすリスクは製造業と比較して相対的に小さいと思われるが、日常の霊園管理や工事においては環境への配慮を前提とした業務運営を行っている。例えば、霊園における水使用については、自社運営の2霊園(牧野・京阪奈)にあつては井戸水を使用しているのに加えて、その他の霊園にあつても樹木や草花の健全な維持を目的として散水を行っているところ、雨天が続く場合には散水を一時的に停止するルールを設け、不要な水を流さないよう現場で工夫して

運用している。水使用量についての具体的な数値目標は現状定めていないものの、日常業務の中で「過剰な水使用を避ける」という意識を徹底し、適切な散水管理を行っている。また、霊園や事務所の増設・新設に伴って、進出した地域における生物多様性や生態系の保全に悪影響を与える可能性を鑑み、開発案件に応じた適正な手続き(デューデリジェンスプロセス)を踏むことで、環境に十分配慮した事業活動を担保している。社用車利用に関してはエコドライブを周知・徹底することで窒素酸化物(NOx)や硫黄酸化物(SOx)といった排気ガスによる大気汚染物質の発生を抑止するとともに、社用車に電気自動車(EV)4台とハイブリッド自動車1台を導入している。墓石の彫刻業務において作業者は防塵マスクやゴーグルを装着のうえ、外部が覆われた施設の中で環境基準に適合したコンプレッサーや集塵機を使用し、近隣への粉じんや排出物の抑制に配慮している。また、植栽管理に関しては薬剤や清掃資材の使用量を必要最小限に抑え、土壌や生態系といった周辺環境に過度な負荷を与えないよう努めている。同社では、今後も実情に即した工夫を重ね、環境配慮と資源利用の最適化を両立させることで、持続可能な霊園運営に取り組んでいくこととしている。

#### ○化学物質の管理

西鶴では、植栽管理時に使用する薬剤や資材については鍵をかけた専用倉庫にて適切に保管し、外部への流出や誤使用を防いでいる。また、必要量のみを使用する運用を周知・徹底のうえ、過剰な散布を避けることで、周辺環境への悪影響を未然に防止している。さらに、管理責任者による定期的な点検を実施し、安全な管理体制を維持している。

#### ○廃棄物処理とリサイクル、サーキュラーエコノミー(循環型経済)の取り組み

西鶴で出るごみは事務所や植栽管理の際に出た木花の端材が主であり、いわゆる事業系産業廃棄物については排出していない。リサイクルしやすいように資材や資源の分別を徹底し、事務所においても紙やプラスチック使用の削減に努めるなど、日常的に廃棄物削減への意識を持って取り組んでいる。今後は、社会的要請や業界の動向を踏まえ、必要に応じて定量的なごみの量の把握や一層の削減策の検討を進めていく方針である。

また、同社では循環型の発想を取り入れることが利用者や地域社会のウェルビーイング(幸福度)向上に直結するとの考えを持ち、例えば、廃棄予定であった京都市電(通称「N電」)を譲り受け休憩施設として再生させたことで、霊園を訪れる多くの顧客から懐かしさや喜びを感じることができたと好評である。また、船の床材として使われていた木材を壁材へ再利用した環境配慮型製品を法要施設に取り入れることで廃棄物削減にとどまらず、地域資源を生かしながら文化や環境への意識を共有する場を生み出している。

#### ○生物多様性の取り組み

西鶴は樹木がもたらすやすらぎは極めて重要な要素であり、霊園運営そのものが地域の緑化活動に直結しているとの考えから、霊園内にオリーブをはじめ四季折々の樹木や花木を植栽することで、昆虫や小鳥など多様な生物が共生できる環境を育てている。同社が管理・運営する霊園では、オリーブや60種類以上のバラを含む植栽を施工部が日々手入れしている(【写真】)。

具体的には、花がら摘み、伸びた枝の剪定、雑草除去、落ち葉掃き、水やりを天候や土の状態に応じて行い、夏場はほぼ毎日給水をしている。植物の種類に応じて、最適な時期に薬剤を散布し、病害虫の予防や治療も実施し、樹木の診断や高度な施肥など専門性の高い管理は、外部の専門家にも依頼し、年間を通じて景観を良好に保っている。同社の樹木や緑を大切にしたい思いは強く、地域環境の保全に向けても積極的に関与していきたいと思っても相まって、植栽管理では薬剤の使用を必要最小限にとどめ、周辺の生態系への影響を抑えるよう配慮している。また、2023年12月には枚方市と京阪電鉄・樟葉駅前の芝生緑化広場のネーミングライツ契約を締結(愛称:「ハピネスパーク KUZUHA グラススクエア」)し、地域の緑化整備に貢献している。同社は「千年オリーブのこどもたち」寄付活動による森林業界への支援も継続的に行っており、これらの取り組みを通じ、地域の緑化や環境保全に寄与している。

同社は、現時点で自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)等の国際的な枠組みに沿った対応は行っていないが、社会的要請やガイドラインの動向を注視しつつ、地域の自然環境と調和し共生できる霊園運営を進めることで持続可能な社会の一員として生物多様性保全に貢献していく予定である。



施工部による日々の植栽管理の様子

(写真: 当金庫にて撮影)

### 3. インパクトの特定

#### (1) UNEP FI のインパクト分析ツールおよび個別要因を踏まえたインパクトエリア/トピックの特定

西鶴が行う事業活動について UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析を行い、同社事業について「葬儀および関連業務 (ISIC: 9603)」、「石材の切断、整形および仕上げ加工 (ISIC: 2396)」、「その他非専門店小売業 (ISIC: 4719)」を適用し、ポジティブ・インパクトおよびネガティブ・インパクトについて抽出した。

また、上記のインパクト分析に加えて、同社のホームページ、同社からの資料提供および同社へのヒアリング等からグループ会社含めたサステナビリティに関する取り組みを分析するとともに、地域特性や業界・市場動向等の個別要因を勘案し、以下のとおりインパクトエリア/トピックを追加、削除した。

#### 【追加・削除したインパクトエリア/トピックとその理由】

	インパクトエリア/トピック	PI/NI	理由
追加	教育	PI	同社はサービス力の維持・向上に向けた職員教育の実施、資格取得の取り組みを会社として支援しているため
	データプライバシー	NI	同社では保有する顧客情報への外部ハッキング等による情報漏洩対策を実施しているため
	自然災害	NI	同社では石材供給国における有事などの非常時に備えて国産石材への段階的移行を積極的に進めているため
削除	住居	PI	同社では安全かつ安価な住居へのアクセスに資する事業活動は行っていないため
	インフラ	PI	同社の事業活動は霊園が主であり、インフラに関わる建物を取り扱っていないため
	賃金	NI	同社の賃金は同業他社と比較して高い水準にあり、不規則な収入とはなっていないため
	水域	NI	同社の事業活動において、水域を汚染するような活動に関与していないため

(2)特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

上記 (1)UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析、(2)個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定を通じて、インパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性は以下のとおりとなった。

インパクト カテゴリー	インパクトエリア/トピック	インパクト分析		個別要因加味後	
		PI	NI	PI	NI
社会	紛争				
	現代奴隷				
	児童労働				
	データプライバシー				●
	自然災害				●
	健康および安全性	●	●	●	●
	水				
	食料				
	エネルギー				
	住居	●			
	健康と衛生				
	教育			●	
	移動手段				
	情報				
	コネクティビティ				
	文化と伝統				
	ファイナンス				
	雇用	●		●	
	賃金	●	●	●	
	社会的保護		●		●
	ジェンダー平等				
民族・人種平等					
年齢差別					
その他の社会的弱者					
社会経済	法の支配				
	市民的自由				
	セクターの多様性				
	零細・中小企業の繁栄	●		●	
	インフラ	●			
経済収束					
自然環境	気候の安定性		●		●
	水域		●		
	大気		●		●
	土壌				
	生物種				
	生息地				
	資源強度		●		●
	廃棄物		●		●


【サステナビリティ活動とインパクトエリア/トピックの関連】


サステナビリティ活動	インパクトエリア/トピック	関連するSDGs 項目
○個人情報保護の取り組み	NI:「データプライバシー」	
○健康経営への取り組み ○労働安全の取り組み	PI/NI:「健康および安全性」	
○スタッフ雇用の取り組み ○ダイバーシティ経営の取り組み ○キャリア育成に向けた取り組み	PI:「雇用」「賃金」 NI:「社会的保護」	  
○人材採用・人材育成の取り組み	PI:「教育」	
○デジタル化・ペーパーレス化の取り組み ○廃棄物処理とリサイクル ○サーキュラーエコノミー(循環型経済)の取り組み	NI:「資源強度」「廃棄物」	
○有事における事業継続に向けた取り組み	NI:「自然災害」	 
○カーボンニュートラルの取り組み	NI:「気候の安定性」「大気」	
○地域社会への貢献、地域活性化の取り組み	PI:「零細・中小企業の繁栄」	 

#### 4. KPI の設定


西鶴と京都中央信用金庫は、ポジティブインパクトファイナンスにおける KPI(重要な管理指標)について以下のとおり設定した。2030 年度以降の目標については、直前の実績を踏まえて再度の目標設定を行う。

##### (1)社会面


インパクトエリア/トピック	データプライバシー(NI)
取り組み内容	・情報セキュリティ体制の構築・運用 ・個人情報保護の推進
設定した KPI	・2030 年 3 月期までに、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が付与する「プライバシーマーク(通称:P マーク)」を取得する
関連する SDGs ターゲット	ターゲット 16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。 

インパクトエリア/トピック	雇用(PI)、賃金(PI)、健康および安全性(NI)
取り組み内容	・事業の拡大を通じた雇用並びに賃金の増加、賃金水準の増加を通じたスタッフのウェルビーイング(幸福度)向上 ・健康経営の推進・実践
設定した KPI	・総スタッフ数を 2026 年 2 月時点の 20 名から 2030 年 3 月期までに 40 名に増加するとともに、総建墓数も 2025 年 3 月時点の 6,053 基から 2030 年 3 月期までに 10,000 基に増加する ・2038 年 3 月まで引き続き健康経営優良法人認定を保持・維持する ・2028 年 3 月期までに、平均給与を 800 万円超とする
関連する SDGs ターゲット	ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。   ターゲット 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する



インパクトエリア/トピック	教育(PI)
取り組み内容	・社員教育の充実、人材育成
設定した KPI	・2030 年 3 月期まで新卒採用者・中途採用者を含めてスタッフ全員がユニバ

	一サルマナー検定 3 級を取得し、管理職にあつては同検定 2 級を取得・維持する	
関連する SDGs ターゲット	ターゲット 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのあ る人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成 人の割合を大幅に増加させる。	

## (2)社会経済面

インパクトエリア/トピック	零細・中小企業の繁栄 (PI)	
取り組み内容	・地元中小企業の利用による地域経済の活性化	
設定した KPI	・2030 年 3 月期までに、2025 年 3 月時点における仕入先との取引高比で 20%増加させる	
関連する SDGs ターゲット	ターゲット 8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを 支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービ スへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成 長を奨励する。	

## (3)自然環境面

インパクトエリア/トピック	気候の安定性 (NI)	
取り組み内容	・CO <sub>2</sub> 排出量の把握	
設定した KPI	・2028 年 3 月期までに、自社の CO <sub>2</sub> 排出量の定量的評価(スコープ 1・2 の算 定)を開始する ・2030 年 3 月期までに、事務所および霊園で使用する電力の 50%を再生可 能エネルギー由来のものへと切り替える	
関連する SDGs ターゲット	ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させ る。  ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性 (レジリエンス)及び適応の能力を強化する。  ターゲット 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、 啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	 

以下の各項目についてはインパクトを特定しているが、それぞれに十分な取り組みを行っているため KPI を設定しない。

インパクト	KPI 設定しない理由
自然災害(NI)	・西鶴では石材の安定供給を確保するべく、安価な外国産材に比べて品質に安定性のある国産石材への段階的移行を積極的に進めており、既に十分なリスクヘッジを行っていると考えられることから、KPI は設定しない。
社会的保護(NI)	・西鶴では改正法に対応した育児・介護休業制度を設けるとともに、従業員の就労の継続に向けた各種社会保障の提供を行うなど、既に十分な対応がなされていることから、KPI は設定しない。
大気(NI)	・西鶴では社用車の使用時にはエコドライブを励行のうえ、墓石の彫刻業務においては環境基準に適合したコンプレッサーや集塵機を使用し、粉じんや排出物の抑制にすでに十分配慮していることから、KPI は設定しない。
資源強度(NI)	・西鶴では事業活動において大量のエネルギーや水を使用していないことから、KPI は設定しない。
廃棄物(NI)	・西鶴で排出するごみはリサイクルしやすいように資材や資源の分別を徹底し、事務所においてもペーパーレスの観点から紙やプラスチック使用の削減に努めるなど、日常的に廃棄物削減への意識を持って十分に取り組んでおり、引き続きその取り組みを継続していくことから、KPI は設定しない。

## 5. 管理体制およびモニタリング

### (1)サステナビリティ管理体制

西鶴が本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役の山本一郎氏が最高責任者となり、管理部長・田中千景氏および管理部を中心として自社の事業活動とインパクトレーダーや SDGs との関連性について検討したうえで KPI を設定した。

本ファイナンスの実行後も、管理部長・田中千景氏を中心に KPI 達成に向けた活動を行い、管理部が中心となり KPI の進捗管理を行っていく。

最高責任者	代表取締役 山本 一郎
管理責任者	管理部長 田中 千景
担当部署	管理部

### (2)京都中央信用金庫によるモニタリング

本ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、西鶴と京都中央信用金庫が定期的に会合の場を設けて情報共有する。情報共有については少なくとも年に 1 回実施するほか、日ごろの情報交換や営業活動を通じて実施する。

京都中央信用金庫は、KPI の達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは京都中央信用金庫が持つネットワークから外部の資源とマッチングすることで KPI の達成をサポートする。事業環境の変化等により当初設定した KPI を見直す必要がある場合は、同社と協議して再設定を検討する。

### 本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、京都中央信用金庫が西鶴から依頼を受けて実施したものです。
2. 京都中央信用金庫は、西鶴から供与された情報と、京都中央信用金庫が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

#### <本件に関するお問い合わせ先>

京都中央信用金庫

総合企画部 担当 尾野

京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 91

TEL 075-223-8385